

通所利用者や従事者の陽性が判明

発症日2日以降に施設の利用・勤務がある

発症日2日前以降に施設の利用・勤務がない

施設は、接触状況を確認し、
【様式1】発生報告・接触者リストを作成

下関市ホームページに掲載しているエクセルファイル【様式1】発生報告・接触者リストをもとに、陽性者との接触状況を確認してください。

考え方

陽性者の発症2日前（無症状の場合は検体採取日2日前）からが他者へ感染させる可能性があります。

それ以降の利用や出勤の際、感染する可能性の高い場面（会話・飲食・休憩、食事介助・入浴介助・リハビリ等の身体接触場面）に整理し、濃厚接触者もしくは感染対策が不十分で接触した者を抽出してください。（濃厚接触者：お互いマスク装着無、距離が1m以内、時間15分以上）

通所利用者に濃厚接触者あり

- 最終接触日を0日目として5日間外出自粛となります。
- 体調不良時はかかりつけ医等へ受診を、無症状で検査を希望する場合は山口県等が行っている抗原検査を受けるように案内ください。
- 自粛期間のサービスについては、ケアマネジャー等へ相談してください。

従事者に濃厚接触者あり

- 最終接触日を0日目として5日間外出自粛となります。
 - ただし、毎日の検査による陰性確認を行えば、従事は可能です。
- ※その際の検査については、市からご案内や費用負担などは行っていません。

濃厚接触者“なし”

引き続き、通所利用者・従事者の健康観察を行っていただき、体調不良者がいれば、かかりつけ医等に相談し、受診してください。

保健所から施設へ

濃厚接触者への自粛依頼は、直接本人または家族へ伝えていただき、体調確認と不調時は受診をお願いします。

作成いただいた発生報告及び接触者リストの提出は不要ですが、接触があった人のリスク管理として自己点検用としてご活用ください。